

延命公園における旧ゾーニングと整備前の課題

<R3年3月 延命公園基本計画より>

B 有明交流ゾーン B1<ゲートプラザ他>

B 有明交流ゾーン B2<お花見広場>

B 有明交流ゾーン B3<西駐車場他>

【基本的方向】

- ・有明交流広場として位置づけ
- ・青年の家の複合的文化施設への転換
- ・西駐車場の設置
- ・自然植生の保全

【整備の方針】

- ・B1<ゲートプラザ他>：公園の入口広場としてゲートプラザを設置。周辺には有明の森美術館、青空ステージといった文化の拠点に相応しい文化施設を配置
- ・B2<お花見広場>：現在の調和広場をお花見広場とし、自然植生の保全と様々なイベントに対応できる広場に改修
- ・B3<西駐車場>：歩車動線の錯綜を解消、特に動物園利用者対象の駐車場・入口広場を整備

【課題】

- ・整備されていない施設、置き換わった施設のため、方針が現状や今後の計画に即しておらず見直しが必要です

C 展望の丘ゾーン

【基本的方向】

- ・自然植生の保全
- ・展望台のランドマーク化
- ・展望台と園路の改修

【整備の方針】

- ・展望台は市の新しいランドマークとなるよう整備し、360°の展望を演出
- ・展望台への園路は直線的でシンボリックなデザイン

【課題】

- ・展望台（配水池）が移設するため、跡地利用も含めた見直しが必要です



F 駐車場ゾーン

【基本的方向】

- ・現在の不足分を補うために公園内4箇所に設置

【整備の方針】

- ・北駐車場：市民体育館横
- ・西駐車場：動物園入口
- ・南駐車場：日本庭園入口
- ・東駐車場：市民プール横

【課題】

- ・各ゾーン内の施設として利用状況及び計画に伴った見直しが必要です

全体

【基本的方向】

- ・それぞれの場に即した特色を保持

【課題】

- ・各ゾーンで完結しない、連携を持たせるよう見直しが必要です

A スポーツゾーン

【基本的方向】

- ・体育館、プール等の既存施設の有効利用

【整備の方針】

- ・ポケットパークを配置するなど体育館回りを修景し、Bゾーンとの連続性を保持

【課題】

- ・プールはスポーツ施設というよりレクリエーション施設に近く、徒渉プールも廃止されたため、ゾーンの見直しが必要です

D 日本庭園ゾーン

【基本的方向】

- ・老朽化した庭園の全面的な改修

【整備の方針】

- ・現況の地形や植生をできるだけ活用。池や流れを改善、野草園等を配置
- ・園路は、木道や階段などで変化のある回遊性を演出

【課題】

- ・貴重種が棲み保が求められており、専門家の意見を踏まえた施設の見直しが必要です

E 自然観察の森ゾーン

【基本的方向】

- ・自然植生の保全
- ・活用の多様化

【整備の方針】

- ・林間を縫うように園路を設置し、文学・冒険・自然観察のみち等のルートを設定

【課題】

- ・未整備のため見直し等にも問題もあり、他ゾーンとの回遊性もなく、見直しが必要です

延命公園における新ゾーニングと整備方針

<R3年3月 延命公園基本計画より>

憩いとレクリエーションゾーン

【基本的方向】

- ・お花見広場や青空ステージ、ふれあいの丘が整備されたエリアを“憩いとレクリエーションゾーン”とします。
- ・現在も憩いとレクリエーションの場となっており、今後も様々な人々の交流の場となるよう施設の改善を図ります。

【整備の方針】

- ・既存施設の有効活用を図り、老朽化した施設の改修や新たな施設の導入により、多様なニーズに対応する整備を行います。
- ・各施設へ至る園路の改善により、多様な利用者層に対応する施設を整備します。

展望の丘ゾーン

【基本的方向】

- ・配水池（新展望所）一帯を“展望の丘ゾーン”とします。
- ・新たなランドマークとなる新展望所、及び跡地とその南側を一体的な空間として整備し、丘陵地を活かし眺望を楽しめるよう再構築します。

【整備の方針】

- ・新たに整備する空間についてはユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を行うとともに、配水池（新展望所）の管理用道路を活用する等アクセルートの改善を行い、多様な人が展望の丘を楽しめる施設整備を行います。

動物ふれあいゾーン

【基本的方向】

- ・動物園及びともだちや絵本美術館一帯を“動物ふれあいゾーン”とします。
- ・動物園の機能を維持しつつ絵本美術館との連携を図り、賑わいを公園全体に波及させていきます。

【整備の方針】

- ・絵本美術館と動物園、公園とのスムーズなアクセルートの確保を行い、公園全体との連携を図ります。



エンタランスゾーン

【基本的方向】

- ・総合体育館北側を“エンタランスゾーン”とします。
- ・公園の玄関口に相応しい景観整備を行います。

【整備の方針】

- ・公園の顔となる場所であり、背後の総合体育館や丘陵地の景観・デザインに調和する施設整備を行います。

スポーツ・交流ゾーン

【基本的方向】

- ・屋内外の各種スポーツ施設が集積するエリアを“スポーツ・交流ゾーン”とします。
- ・今後も本市におけるスポーツ拠点としての役割を担える空間づくりを進めるとともに、災害時における防災拠点としての機能を付加します。

【整備の方針】

- ・多様な利用者層及びニーズに対応する広場等の自由度の高い施設を整備するとともに、災害時における避難地・避難所としての機能を備えた施設整備を行います。

いのちの森ゾーン

【基本的方向】

- ・旧日本庭園ゾーンを“いのちの森ゾーン”とします。
- ・現在の貴重な自然環境を生かし、引き継ぐとともに、環境を学ぶ機能を付加します。

【整備の方針】

- ・専門家の意見を踏まえた最低限の整備にとどめ、環境保護区域と環境学習等に活用する区域とのメリハリをつけた空間づくりを行います。

自然と冒険の森ゾーン

【基本的方向】

- ・旧自然観察の森ゾーンを“自然と冒険の森ゾーン”とします。
- ・自然植生を最大限に保全しながら、“自然とあそぶ”をテーマに多様な活用を図っていきます。

【整備の方針】

- ・自然植生を活かしたトレッキングコースの設定や自然を活かした遊び場の整備、園内で見られる動植物の案内板等の整備といった最低限の整備に留めた空間づくりを行うとともに、樹木の維持管理を適切に行い、公園全体への回遊性を高めます。

全体

【基本的方向】

- ・それぞれの場に即した特色をもたせつつ、各ゾーンが連携できる動線を計画します。

【整備の方針】

- ・各ゾーンをつなぐ主要幹線園路をより快適に利用できるよう改修します。
- ・ゾーン毎のテーマを設定し、施設デザイン、サインやピクトデザインに反映します。